平成２６年（再イ）第２７２号
福岡市南区花畑３丁目５番８号
再生債務者　植木　秀代
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月11日まで
平成27年２月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２６５号
福岡市東区下原５丁目904番地３
再生債務者　村上　健二
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月12日まで
平成27年２月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２６８号
福岡市博多区南本町２丁目３番１―1101号
再生債務者　境　　寿代
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月12日まで
平成27年２月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２８５号
福岡県宗像市陵厳寺２丁目２番５号
再生債務者　中村のぞみ
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月12日まで
平成27年２月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第９６号
兵庫県三木市与呂木683番地の366
再生債務者　小脇　　薫（旧姓津居）
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月13日まで
平成27年２月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２７６号
福岡市東区多の津５丁目36番15―205号
再生債務者　青木　弘信
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月13日まで
平成27年２月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２６号
秋田市手形新栄町２番５号
再生債務者　小松田　税
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月16日まで
平成27年２月23日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第６号
岡山県瀬戸内市邑久町福山455番地２
再生債務者　森　　明義
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月16日まで
平成27年２月23日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１８号
岡山県瀬戸内市邑久町宗三107番地17
再生債務者　安藤　芳治
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月16日まで
平成27年２月23日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２６号
鹿児島県鹿児島市常盤１丁目12番１―218号　Ｆステージ鹿児島中央218号
再生債務者　濵田　辰美
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月20日まで
平成27年２月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２６年（再イ）第２８号
鹿児島県鹿児島市明和４丁目17番23―58号
再生債務者　本田　修一
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月20日まで
平成27年２月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２６年（再イ）第１０号
広島県呉市阿賀北９丁目８番９―203号
再生債務者　根石　一彦
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月23日まで
平成27年２月23日　　広島地方裁判所呉支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第８号
福岡県古賀市美明３丁目２番５号
再生債務者　舟木　　徹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年２月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１６７号
名古屋市守山区大字中志段味字曲畷2467番地の46
再生債務者　沖　　峰子（旧姓松井）
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年２月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
福岡市東区箱崎４丁目32番20―301号
再生債務者　中矢　　亮
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月26日から平成27年４月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号
岩手県遠野市宮守町下宮守40地割130番地２
再生債務者　多田　　涼
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年３月16日まで
平成27年２月23日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（再ロ）第３号
宮崎県東諸県郡国富町大字木脇2743番地
再生債務者　宮園由紀子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年３月23日まで
平成27年２月23日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係